

有効期限満了日 令和4年3月31日

熊サ対第379号

令和2年3月27日

インターネットバンキングに係る不正送金事犯捜査要領の制定について（通達）

**【概要】**

インターネットバンキングに係る不正送金事犯捜査要領について、新たな手口の発生を踏まえて一部修正を加えた上、効率的かつ効果的な捜査について指示したものである。